

調査で聞いた声 ひとこと集

NPO、サポーターハウス、あんしんサポート等の協力で一ヶ月をどうにか暮らしている人が多いように思われました。

転居希望、同住宅内での人間関係トラブルなどが多いです。

思った以上に生活保護について、ありがたく思っている人が多かったように感じました。

「寂しい」ということです。特に高齢者は身内も近くにいなかったり、なくなっていたり、近所に話し相手があらず寂しさを感じている方がたくさんおられます。私たちが訪問するにも限度があり、見守りのサービスがあればいいのとおもいます。

相談する人もなく一人で居宅でこもっている人も多いため、夢と希望とコミュニケーションを持つことのできるものが必要です。生きがい作りや就労支援(軽作業)がないのでしょうか。

公的ネットワークだけではなく身近にもう少し支えていけるようなネットワークや相談相手が必要なのではとも思います。

社会のために何か役に立ちたい、ボランティアがあればしたいと仕事でなくても何か生きるための「生き甲斐」の必要性も感じました。同時にボランティアの存在を知らせていく情報提供の必要性も感じました。

もっと話がしたい、聞いてほしい、さみしいと感じている人が多い。いろいろ詳しく、普段聞いてあげる時間が取れないです。

何か地域でいい社会参加がもっと気軽にできるようなものがないかなというのが思いです。

編集・発行

大阪就労福祉居住問題調査研究会

発行日

2006年3月31日

URL

<http://www.osaka-sfk.com/nishinari>

窓口メール

[info@osaka-sfk.com](mailto:info@osaka-sfk.com)

詳細な調査結果は別途公開します。詳しくは窓口メール宛てか下記にお問い合わせください。

大阪市役所健康福祉局保護課 TEL.06-6208-8024  
 大阪市西成区役所保健福祉センター TEL.06-6659-9746  
 大阪就労福祉居住問題調査研究会 TEL.06-6605-2406  
 (大阪市立大学内)

# 大阪市西成区の生活保護受給の現状

(西成区生活保護受給者聞き取り調査の概要)

生活保護の増加は、まちづくりや人材活用、福祉の増進の面から、大阪市の将来を展望してゆくなかで、真剣に取り組まなければならない課題となっています。大阪就労福祉居住問題調査研究会は、大阪市健康福祉局保護課の委託を受け、西成区保健福祉センターの全面的協力のもと、こうした課題の現状の解明と今後の施策の指針を提言するために調査を行いました。この調査の結果を簡単にまとめたものがこのリーフレットです。

大阪市健康福祉局保護課・西成区保健福祉センター実施  
 調査設計分析：大阪就労福祉居住問題調査研究会

2006年3月

## なぜこの調査が必要とされたのでしょうか？

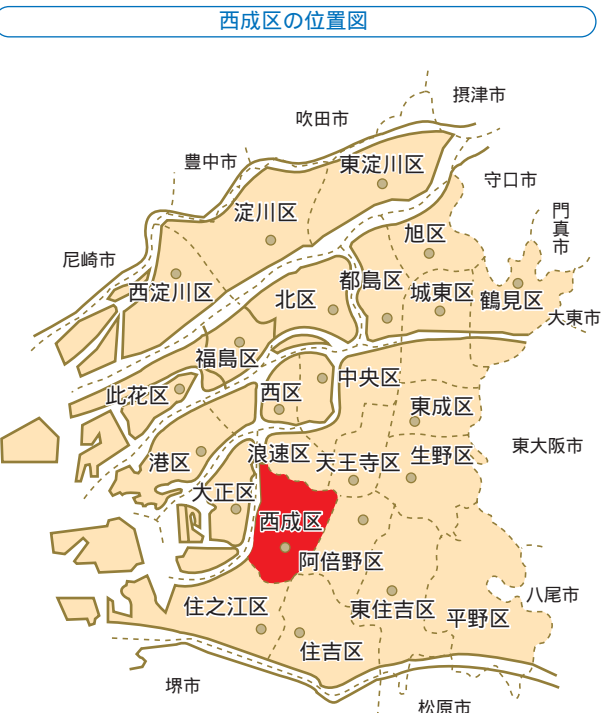
今回の調査は、大阪府で増加し続ける生活保護受給者の実態に関して、保護人員の4分の1が居住する西成区を調査地として、特に60歳以上の高齢生活保護受給者のうち約10%の方に面接して実施したものです。

なぜこの調査が大阪府で必要となったのでしょうか？三位一体改革のなかで、生活保護費や児童扶養手当の国庫負担引き下げが引き続き議論されています。生活保護人員率でみると政令指定都市では、2003年において、大阪府が35%であり、25%前後である札幌市、神戸市、京都市が続き、福岡市、東京23区などは15%前後となっています。このように大阪府では、増加する財政負担をめぐって、生活保護への風当たりが強い中、率の高低にまどわされることなく、必要とされる人々に生活保護を迅速にかけてゆくことが常に求められています。

そのためにも、なぜ近年大阪府の生活保護受給者が急激に増加したのか、そうした人々がどのような形で大阪府で働き住み、どのような経緯で生活保護を受給し、そして地域での住まいはどのようなものなのでしょうか。高度成長期に、全国から大阪府にきた労働者が高齢化し、生活保護受給者数が急増している大都市の特質をもっとよく表す西成区を対象に、ありのままの実態を明らかにすることが、要請されました。

調査は、西成区役所の嘱託ケースワーカーの協力を得て、8月下旬から9月下旬まで、西成区に居住する60歳以上の、病院や施設ではなく、個人住宅や共同住宅に住みながら生活保護を受給している居宅での生活保護受給者1,245人を対象に行いました。アンケートの項目は、以下の10の大項目です。

- 「住所」、「年齢」、「性別」などからなる基本情報について
- 「出身地」、「職歴」、「年金の受給・納付の状況」、「西成区とのかかわり」、「あいりん地域とのかかわり」などからなる居宅保護以前の生活歴について
- 「居宅保護のきっかけ」や「扶助・加算の内容」、「施設の利用」などを尋ねる生活保護歴について
- 「住宅の構造・間取り・設備」、「家賃・敷金」、「転居や住宅選択の理由」など住宅の状況について
- 「日課」や「家事」など居宅保護後の日常生活について
- 「現在の仕事の有無」や「就労意欲」など仕事の状況について
- 「体調」や「通院・入院」、「飲酒・喫煙」、「障害・介護」など健康状態について
- 「近所・友達づきあい」、「相談相手」、「連絡先」など友人関係や相談相手について
- 「グループ活動への参加」や「地域施設の利用」、「西成区への愛着」について
- 「生活保護に対する思い」や「生活費の使い方」、「金銭管理」さらには「借金」について



調査対象(60歳以上の高齢生活保護受給世帯)

今回調査数1,245人(95%が単身なので、世帯数として以下計算)
西成区全世帯78,948(2005年国勢調査)の1.6%
西成区生活保護世帯17,969(2004年度)の6.9%
西成区の60歳以上生活保護世帯11,985(2004年度)の10.4%

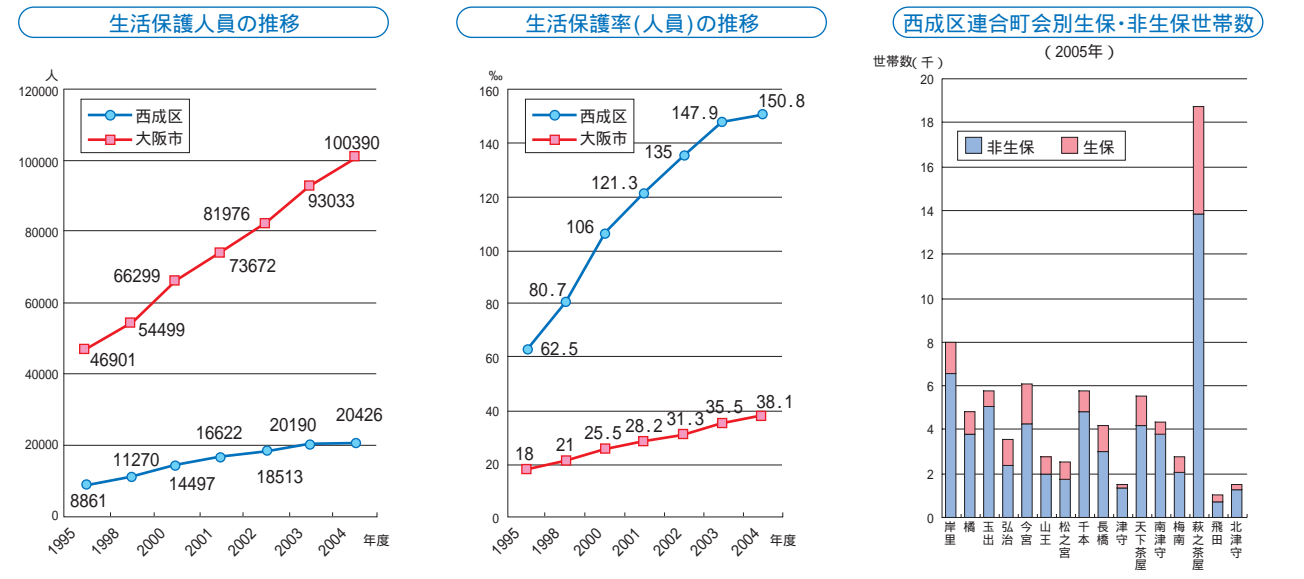
本調査は、大阪就労福祉居住問題調査研究会(代表=水内俊雄、事務局=大阪市立大学都市研究プラザ開設委員会)が、大阪府健康福祉局保護課より受託し、西成保健福祉センターの協力を得て実施しました。

## 西成区の現状と調査対象者の特徴

### 西成区的生活保護の現状

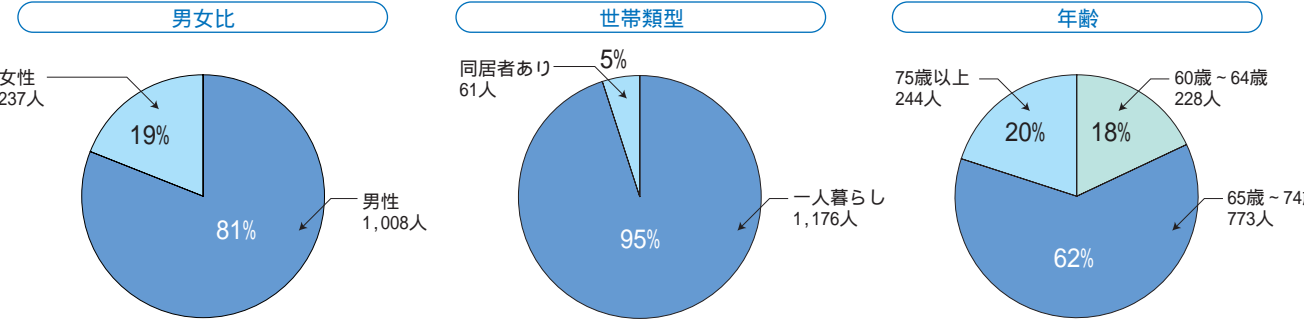
大阪府では1995年に46,901人だった生活保護人員が2004年には100,390人と2.1倍、西成区では、8,861人から20,426人と9年間で約2.3倍に膨れ上がっています。大阪府と西成区保護率の推移に注目すると、西成区では、1995年に63%、16人に1人が被保護者という状況から、9年間で151%と約2.4倍、6~7人に1人という割合にまで増加しています。大阪府でも18%から38%と約2.1倍になっており、全国平均の約1.6倍(7%・11%)を上回っています。さらに高齢世帯の割合の高さも西成区的生活保護受給者の大きな特徴のひとつです。2004年の統計では、被保護世帯に占める高齢者の割合は67%であり、全国の47%、大阪府の52%を大きく上回っています。

また西成区の連合町会別の生活保護世帯数の分布をみると、単身世帯の多い萩之茶屋は実数的にもとびぬけて高く、生活保護世帯数で区内の27%を占めています。他地区にも万遍なくいることがわかります。



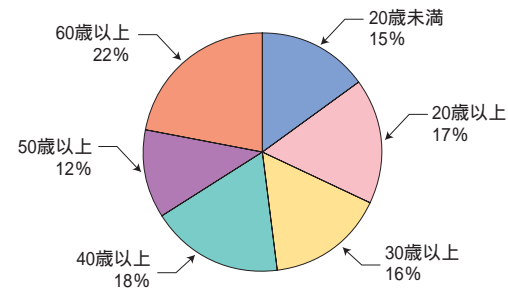
### 調査対象者の属性

性別については男性が8割を占めており、また世帯類型を見ると95%が単身世帯です(単身男性が78%、単身女性が17%)。年齢の階層を見てみると、比較的若い60~64歳の層と後期高齢者の75歳以上の層でそれぞれ20%弱ずつ、そのうち80歳以上は7%、うち85歳以上も1%含んでいます。また半数近くの方が30歳代から、いければ30年以上単身で過ごしてきました。西成区在住歴については、5年未満が1割強であり、半数近くが30年以上居住していることがわかりました(次頁図)。

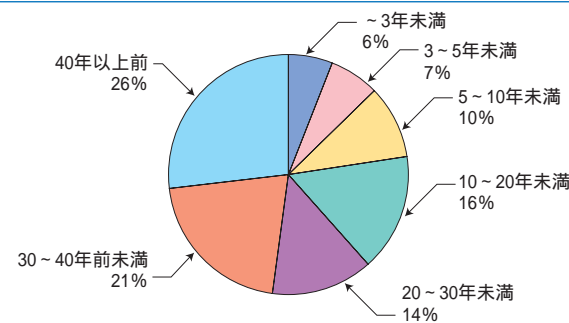


西成区の現状と調査対象者の特徴

一人暮らしになった歳



西成に来た年



出生地と最長職時の居住地の組合せパターン (上位5位)

出生地	最長職時の居住地	%
大阪府	大阪府(大阪市)	17(13)
九州・沖縄	大阪府(大阪市)	13(11)
大阪府以外近畿	大阪府(大阪市)	8(7)
中国	大阪府(大阪市)	7(5)
四国	大阪府(大阪市)	6(5)

全1,208ケース

西成に来る前の居住地と最長職時の居住地の組合せパターン (上位5位)

西成に来る前の居住地	最長職時の居住地	%
大阪府	大阪府(大阪市)	38(29)
大阪府以外近畿	大阪府(大阪市)	8(7)
大阪府以外近畿	大阪府以外近畿	7
九州・沖縄	大阪府(大阪市)	4(4)
関東・山梨・長野	大阪府(大阪市)	4(4)

全1,200ケース

最長職と直前職の関係

職業歴については、もっとも長く就いていた職業は、建設労務(建設労務工+建設労務その他)で41%、製造業(常勤+非常勤)で29%、そしてサービス業で17%となっていました。一般的な傾向とは異なり、かなり肉体労働のほうにかたよった職業歴の人が多かったこととなります。雇用形態についても日雇が32%、非常勤が19%ということで半数以上が、不安定な雇用形態であったことがわかります。

生活保護受給前の最後に就いた職業については、建設労務(建設労務工+建設労務その他)が半数以上の53%と増加しており、サービス業に15%、清掃・警備に代表される労務に14%、製造業(常勤+非常勤)はわずかに7%にとどまっていた。きわめて多くの人が建設労務に従事していたことがわかります。

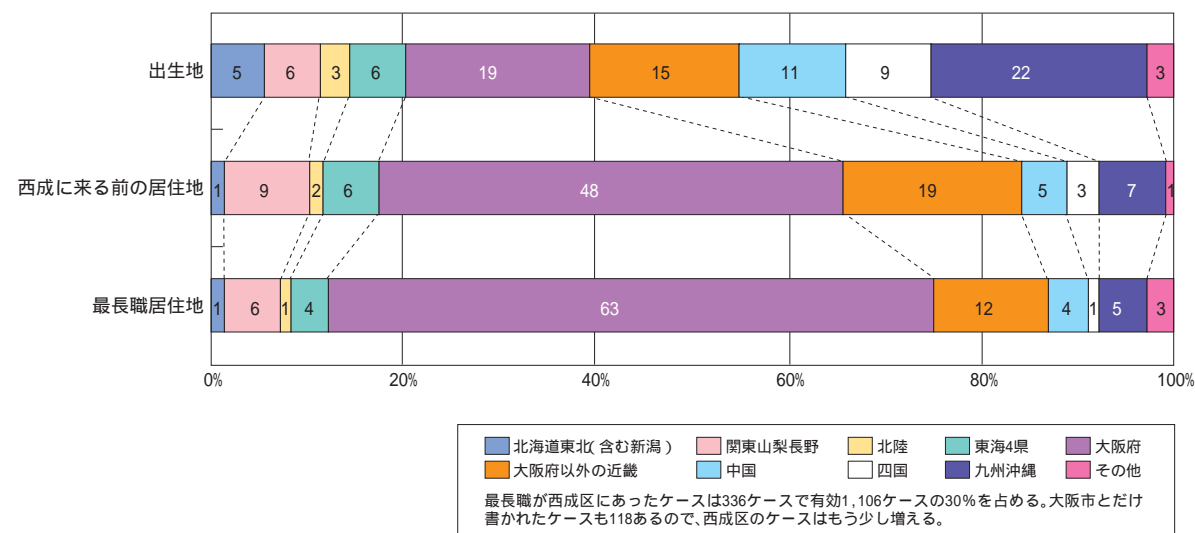
職歴を反映してか、年金受給の有無については、もらっているという方が13%にとどまっています。

出生地からの移動

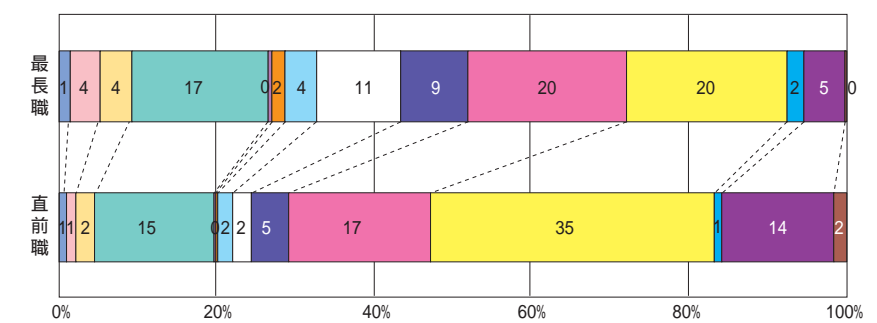
どのような地域的移動で西成区に現在住むようになったのでしょうか。出生地では、九州、沖縄が一番多くて22%、その次に中国・四国で20%、そして大阪府の19%、それ以外の近畿で15%となります。西日本を中心に出生地は広範囲に広がっています。

西成区に来る前にどこに住んでいたかに関しては、大阪府が半数近くを占めるようになりますが(西成生まれ育ちも含まれています)依然半数以上は大阪府外でした。しかし最長職時の居住地となると、大阪府に63%となり、大都市大阪への人口移動がはっきり見られます。

出生地・西成に来る前・最長職時におけるそれぞれの居住地(%)

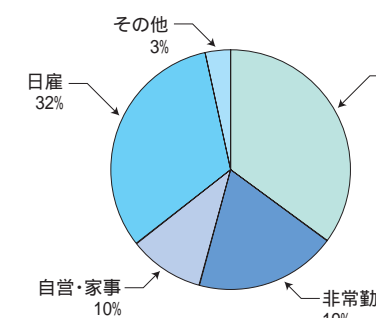


最長職から直前職への移行(%)

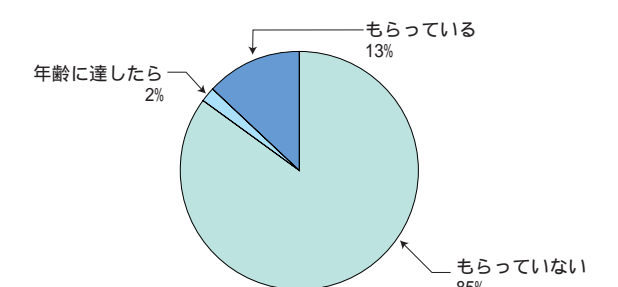


出生地と最長職に就いている時の居住地との関係を見てみると、地元が大阪府であった人を筆頭に、九州・沖縄、大阪府以外の近畿、中国、四国から大阪府に働きに来た人の流れが全体の半分以上であることがわかります。また西成に来る前の居住地と最長職の居住地との関係については、生まれてから西成に住んでいるという人も含めて大阪府に居住している人が38%、大阪市内が29%、大阪府以外の近畿地方から、あるいは九州・沖縄や関東地方でいったん働いた後に大阪府、大阪市内で働き始めたという事例が多く見られます。

最長職の雇用形態



年金受給の有無







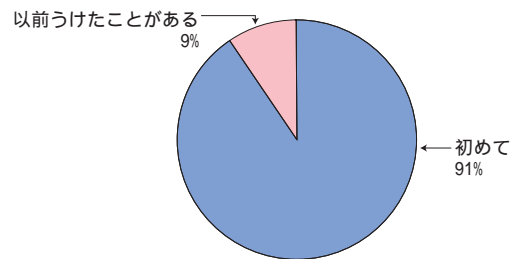
居宅で生活保護を受けるようになった経緯

これまでの居宅での生活保護の経験、廃止の理由

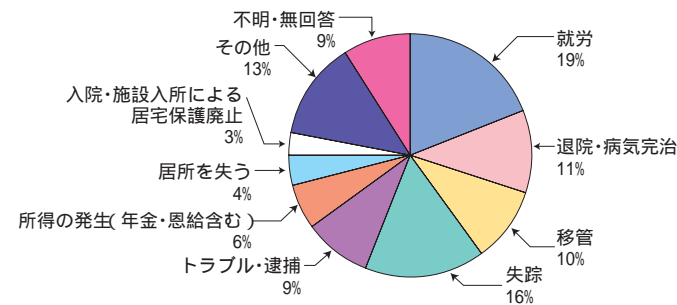
現在の居宅保護に至る以前に、居宅保護の経験がある人は1割弱でした。そのうち居宅保護経験の回数をみると、9割以上の方が1~2回となっています。

その1割弱を詳しくみると、廃止理由で最も多いのは、就労による廃止(19%)です。その他の主要な理由として、退院・病気完治16%、転居による移管が10%となっており、失踪も16%と高い割合を占めています。ちなみに2004年度の西成区全体では、廃止理由の55%が死亡であり、その次に失踪が21%、その他が18%となっています。

これまでに居宅保護の経験はあるか

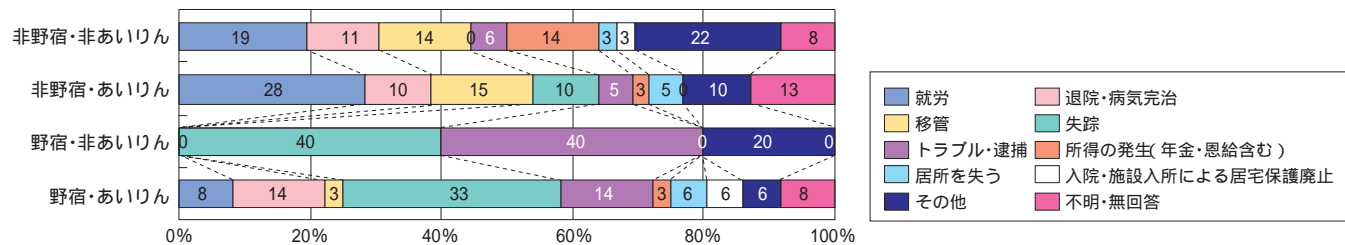


過去の居宅保護廃止の理由



居宅保護廃止の理由を野宿生活・あいりん経験の類型別にみると、非野宿・非あいりんでは、就労による廃止が2割近くともっとも多く、移管、所得の発生、退院・病気完治がそれぞれ1割強となっています。非野宿・あいりんも非野宿・非あいりんと同様に、就労による廃止が3割近くともっとも多くなっていますが、失踪による廃止も1割程度確認できます。また、野宿・あいりんでは、失踪が3分の1、トラブル・逮捕、退院、病気の完治がそれぞれ1割強を占めています。野宿生活経験のあるなしで廃止理由が異なる傾向が見られます。

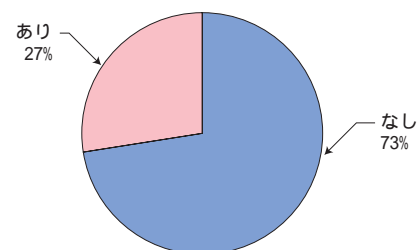
居宅保護廃止の理由(野宿・あいりん経験別)(%)



救急搬送の経験

これまでに、救急車で病院に運ばれ、緊急保護を受けたことのある人は、27%となっています。搬送された回数は8割以上が3回以下となっています。搬送経験者のうちあいりん経験のある人が71%を占めています。ただしあいりん経験者が救急搬送が多いという傾向はそれほど高く出ていません。

救急搬送の経験の有無

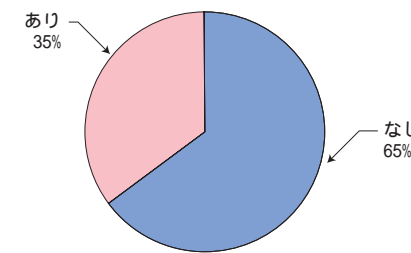


施設・病院での滞在経験について

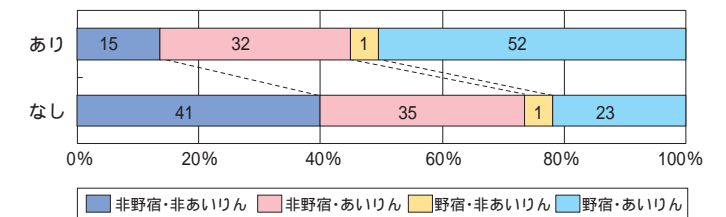
現在の居宅保護以前に、施設・病院などを利用したことのある方は35%となっています。これらのなかでも、とくに病院や更生施設、救護施設、宿所提供施設などの、あいりん地域に深く関係する生活保護施設の利用が目立ちます。また、各種シェルター、自立支援センター、年末年始の南港の臨時宿泊所、あいりん地域にあるケアセンターなど、日雇労働者や野宿生活者対策施設の利用もみられます。これらの他には少数ですが、刑務所、各種福祉施設(母子、婦人保護、障害者、高齢者)などの利用経験があります。各種施設利用経験を、「野宿生活・あいりん経験」の4類型でみると、施設の利用・滞在経験があると答えた人のうち、野宿生活・あいりん経験のある人の割合が5割を超えています。

なお、あいりん地域に、存在するさまざまな施設の集中については次頁の図を参照してください。

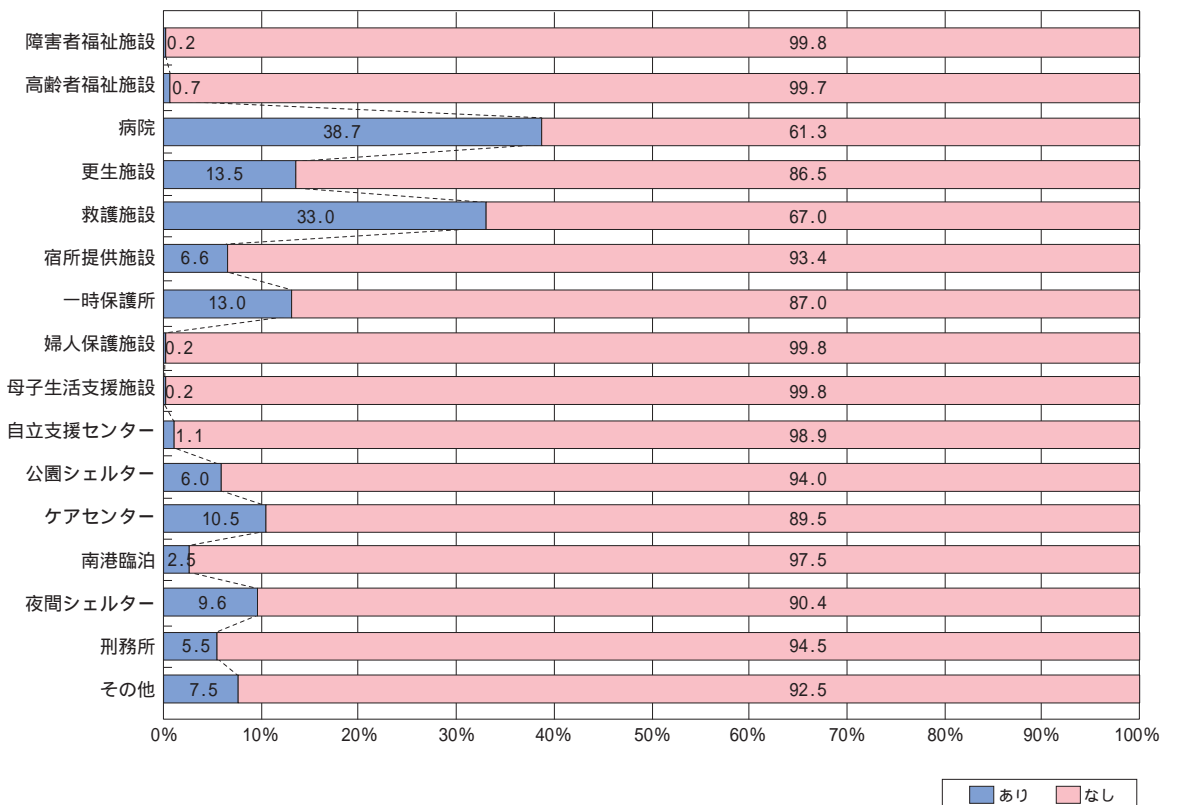
居宅保護以前に各種施設に滞在していたか



各種施設利用と野宿・あいりん経験(%)



利用・滞在したことのある施設(%)

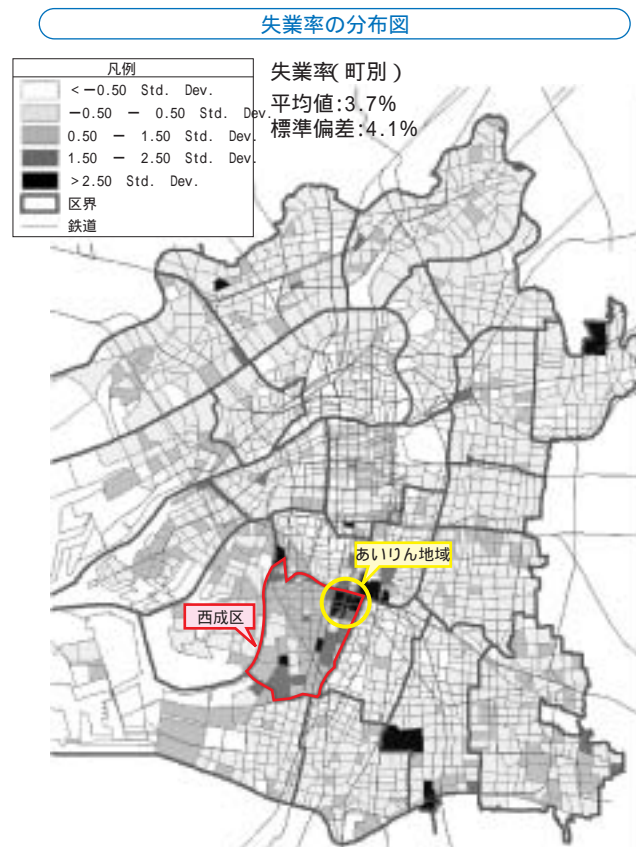


居宅で生活保護を受けるようになった経緯

あいりん地域内外での居宅保護の推移

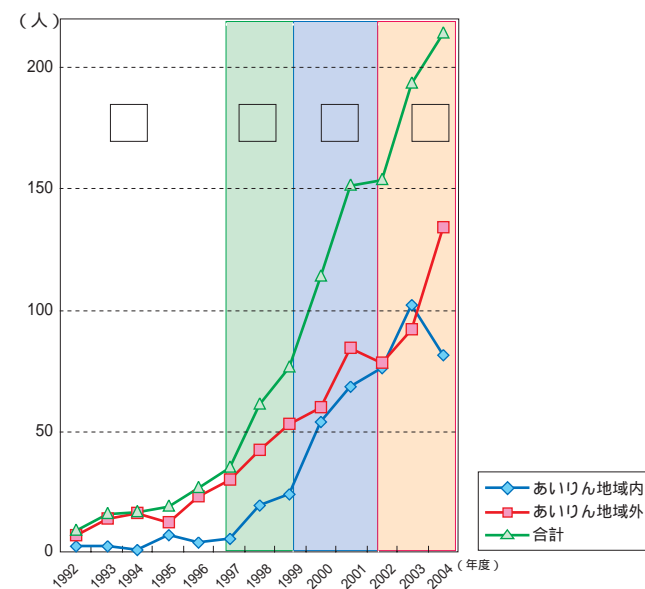
西成区内の生活保護受給者の急増については、あいりん地域の求人動向と切っても切り離せない関係にあることは、今回のあいりん経験者の多さからも判明しています。失業率の分布をあらわした地図は、2000年国勢調査の時点のもので、あいりん地域を筆頭に、区全体で失業率の高い状況が既にありました。

居宅保護開始年とあいりん地域内外の関係を見ると、の時期において、あいりん地域外での失業率の高い地域での居宅保護の一定の増加が見られました。その後1998年からのの時期において、市立更生相談所の退院退所後の敷金支給開始により増加し始め、2000年以降のの時期では、今度は簡易宿所転用の共同住宅が増え始めることで、あいりん地域での増加が著しく伸びたことがわかります。



そして厚生労働省の通達以後のの時期では、あいりん地域内外で全面的な居宅保護の増加が見られています。そしてあいりん地域では、敷金支給による地域外への居宅保護の激増もあり、その増加のペースを落としています。現在、あいりん地域外で59%、あいりん地域内で41%という比率になっています。

居宅保護開始年とあいりん地域内外居住の推移

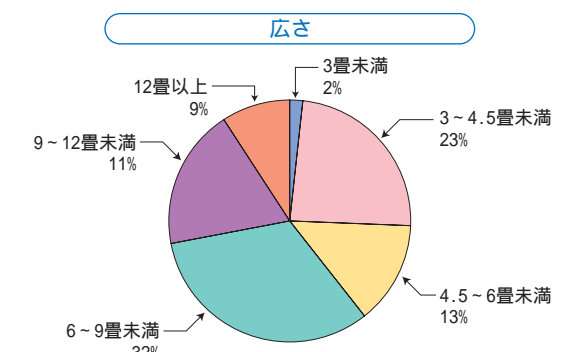
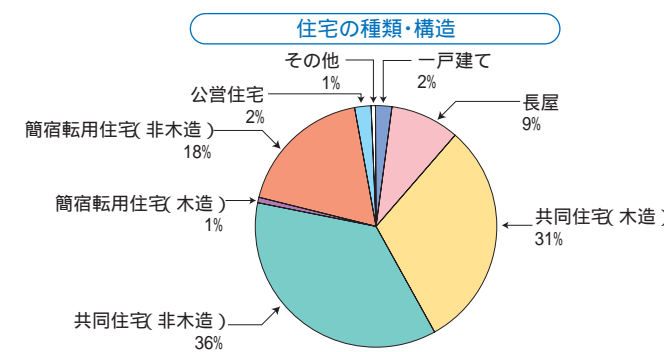


住宅の状況は？

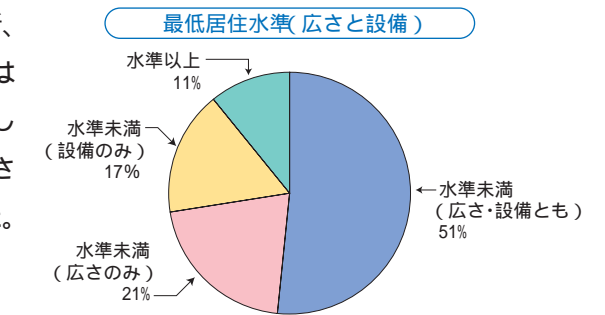
住宅の種類と構造・設備条件

99%が借家に住んでいます。建物の種類別にみると、公営住宅は2%で、残りは民間住宅です。マンションなど非木造の共同住宅や、文化住宅など木造の共同住宅が多いのですが、2割弱は簡易宿所を転用した共同住宅に住んでいます。簡易宿所はかつてあいりん地域内に200件以上ありましたが、2000年ごろから旅館業を廃業して共同住宅に転用するケースが増加しています。現在、簡易宿所を転用した共同住宅は60件以上にのぼっています。今回の調査では、あいりん地域内の居宅保護受給者のうち44%が簡易宿所転用住宅に居住していました。

住宅の広さ(玄関、台所、トイレ等を除く居住室の広さ)は、6割の世帯で6畳以上を確保している半面、4.5畳未満が4分の1を占めています。また、トイレを共用している住宅が4割、風呂のない住宅が5割を超えています。簡易宿所を転用した住宅のほとんどは、3畳一間、台所・トイレ・風呂が共同ですので、その影響が強く現れていますが、簡易宿所転用共同住宅以外でも、広さや設備条件の整っていないところは少なくありません。



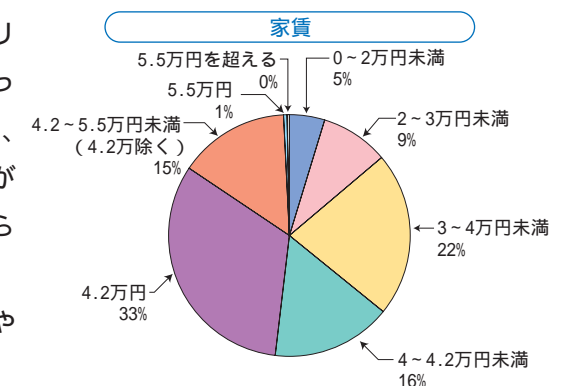
最低居住水準を満たしているかどうかを、設備条件(専用の台所、トイレ、浴室があるか)および居住室の広さ(単身世帯の場合は9.0畳以上、2人世帯の場合は10.5畳以上あるか)によって確認したところ、水準を満たしているのはわずか11%で、約半数は広さも設備条件も最低居住水準を満たしていないことがわかりました。



住宅の家賃

家賃の分布をみると、半数が4万円以上4.2万円以下のカテゴリーに分類されます。単身世帯の住宅扶助の上限額(4.2万円)いっぱいには設定されているものが、全体の3分の1に相当します。また、4.2万円を超えるものが16%ありますが、この場合は住宅扶助が4.25万円の時期の受給者がほとんどで、一部は生活扶助の中から本人が差額を支払っていると思われます。

全体的に、住宅の広さや設備条件などの水準に比して家賃はやや高めです。





住宅の状況は？

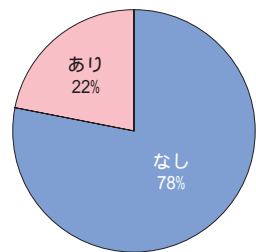
居宅保護後の転居の有無

今回の調査によると、約2割が居宅保護開始後に転居しています。さらにそのうちの2割は複数回にわたって転居しています。

転居の主な理由は、住宅の設備条件や環境、広さに対する不満です。また、大家から立ち退きを求められたり、近隣や大家とのトラブルも少なくありません。このほか、火事や長期入院などによる住宅の喪失なども理由としてあげられています。

転居経験者の住宅の選択理由について、転居前の住宅と現在の住宅との違いをみると、いずれも「人に勧められた」が最多であることは同じですが、転居前の住宅では「どこでもよかった」など主体性や嗜好が感じられない回答が多いのに対し、現在の住宅では「間取りや広さが手頃」「環境がいい」など、住宅の質や環境を重視する傾向が見られます。

居宅保護後の転居の有無



転居の理由(すべて上位5位)

1	住宅の設備構造の不満
2	住宅の環境が悪い
3	住宅が狭い
4	立ち退き
5	近隣や大家とのトラブル

住宅の選択理由(転居前の住宅)

1	人に勧められた
2	敷金がいない・安い
3	家賃が手頃
4	保証人がいない
5	どこでもよかった

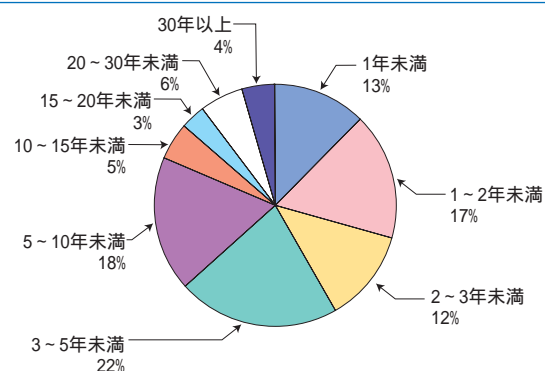
住宅の選択理由(現在の住宅)

1	人に勧められた
2	間取りや広さが手頃
3	環境がいい
4	保証人がいない
5	敷金がいない・安い

現在の住宅の居住年数

2000年以降に居宅保護を開始した人が7割を超えていることも影響してか、現在の住宅の居住年数は、5年未満が6割を超えています。調査対象者は60歳以上の高齢者ですが、居住期間の短い人が過半を占めていることから、高齢世帯の住宅を語るによく用いられる「住み慣れた我が家」というイメージとはややかけ離れているように思われます。

住宅の居住年数

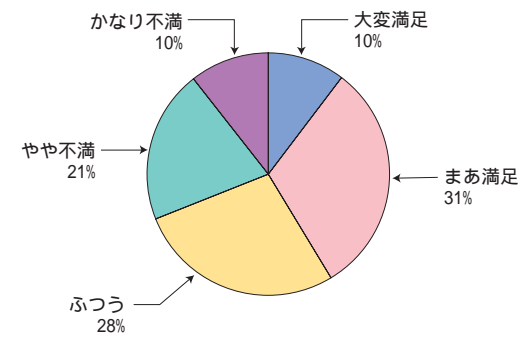


住宅の満足度

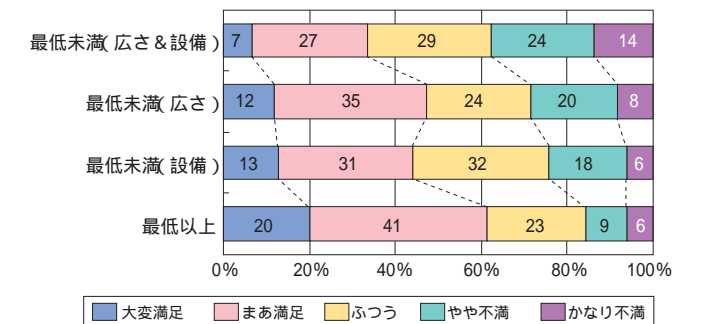
住宅の満足度については、「大変満足」「まあ満足」をあわせると4割が満足しています。一方、「かなり不満」やや不満」をあわせて3割でした。

居住水準との関係を見ると、居住水準を満たしているグループほど、満足度が高くなっています。しかし、最低居住水準を満たない住宅であっても、「大変満足」「まあ満足」と回答している割合は少なくありません。満足度の尺度には個人差があり、過去の住宅困窮の経験、あるいは住宅に対する関心や期待度なども、評価に影響していると思われます。

住宅の満足度



最低居住水準と満足度の関係(%)

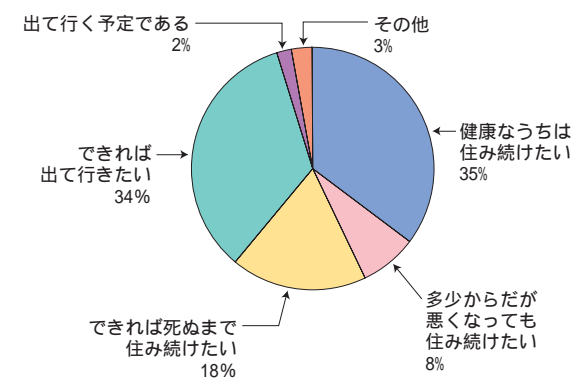


永住志向

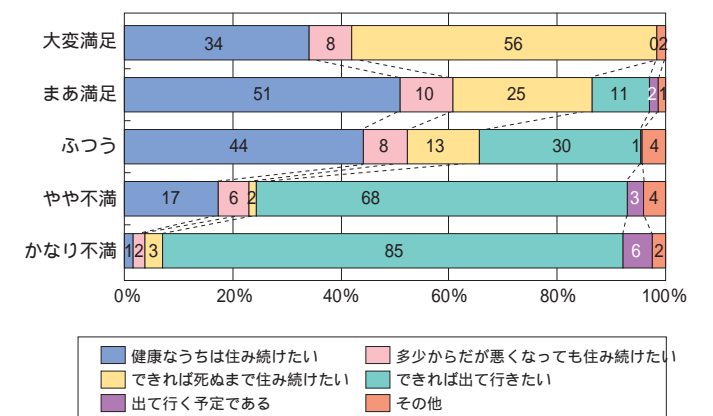
現在の住宅に住み続けたいかどうかを尋ねたところ、「健康なうちは住み続けたい」、「できれば出て行きたい」、「多少からだが悪くなくても」あるいは「できれば死ぬまで住み続けたい」に大きく3分されました。永住志向は、前述の満足度と相関が強く、満足度が高いほど、住み続けたいという意向が強いことがわかります。

「できれば出て行きたい」「出て行く予定である」という人の希望の住宅は、7割が一般のアパート、1割強が公営住宅でした。

永住志向



満足度と永住志向との関係(%)

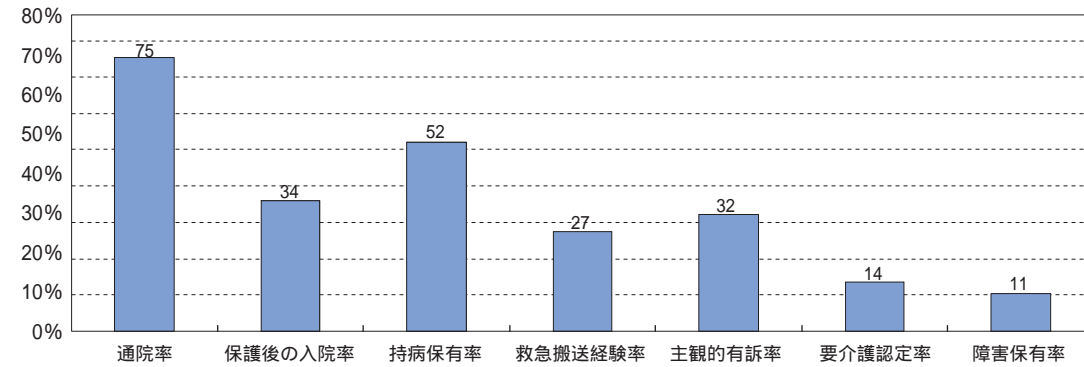




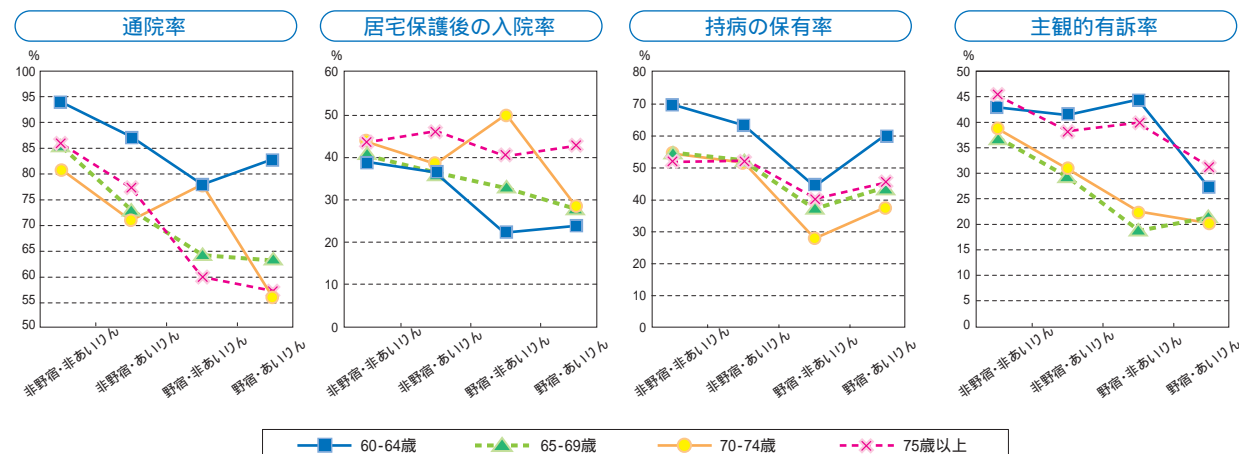
## 健康状態は？

健康状態は、全体としてあまりよくありません。すなわち、病気で病院や診療所に通院している人の割合(通院率)は75%で、全国の一般的な人々における割合63%(65歳以上の男子、厚生労働省「平成13年国民生活基礎調査」)よりも高くなっていますし、保護後に入院した人の割合(入院率)も36%という高さです。また、なんらかの持病を持っている人々の割合(持病保有率)は52%にも及び、主観的な有訴率(健康状態がわるい、あまりよくないとする人々)の割合も32%と全国平均の22%(65歳以上の男子、厚生労働省「平成13年国民生活基礎調査」)を上回っています。さらに、要介護認定率も14%と、全国平均の5%(厚生労働省「平成15年介護給付費実態調査」から、今回の調査と同じ年齢構成として計算)と比べてかなり高い値となっています。障害保有率も11%と全国平均の8%(厚生労働省「平成13年身体障害児・者実態調査」から、60歳以上の割合)よりも高い値です。

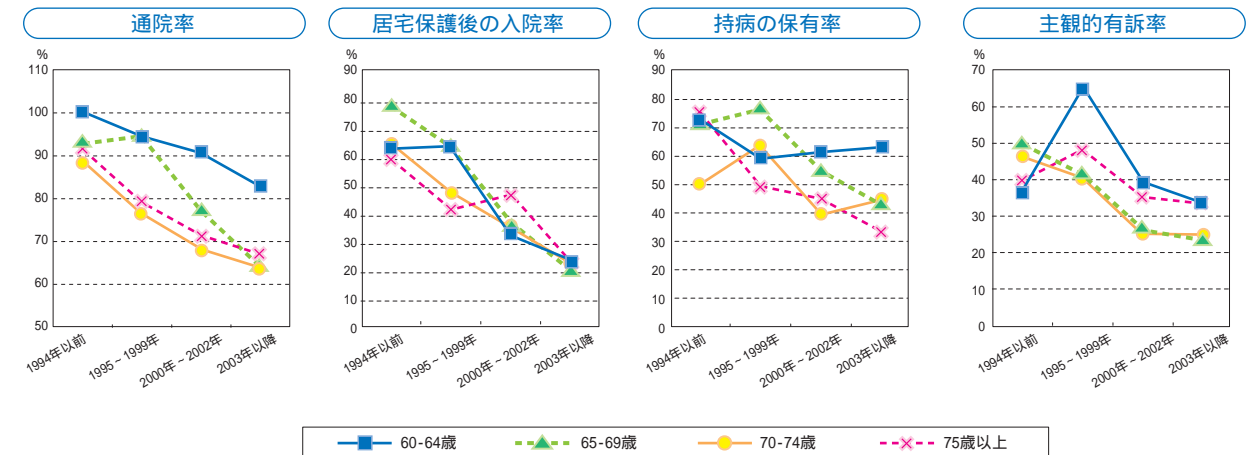
健康に関する指標における人数割合(%)



あいりん地域での日雇経験の有無や、野宿生活経験の有無といった類型ごとにもみると、興味深い特徴が浮かび上がります。概して、野宿生活経験者は非経験者に比べて健康状態が数値の上では良い状態にあります。これは、年齢の違いを調整しても当てはまります。

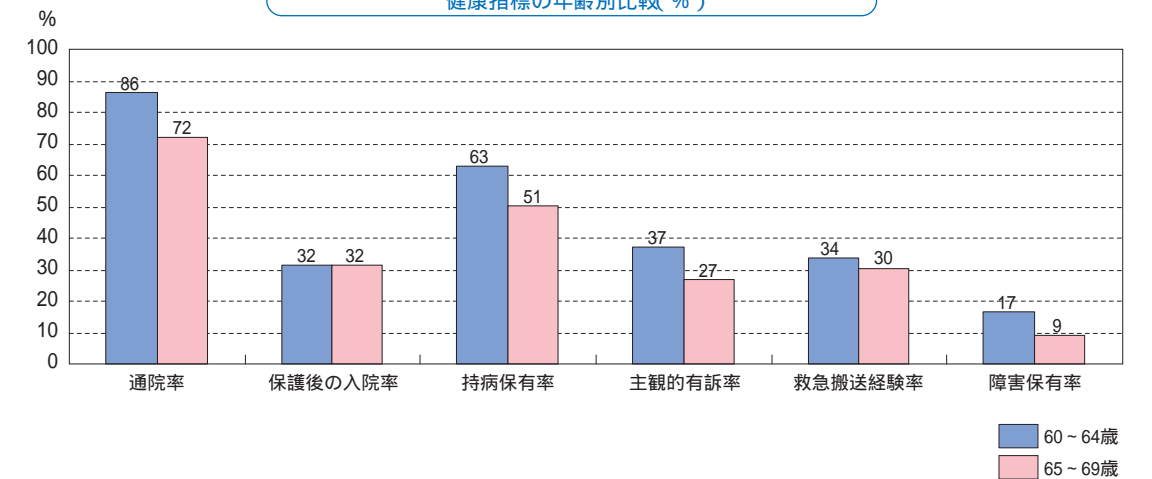


また、生活保護にかかった時期別にみると、最近時点で被保護者になった方ほど、健康状態が比較的良好とわかります。この点も、年齢の違いを調整しても当てはまります。もっとも、今回の調査では調査対象として、調査のしやすい元気な人々が含まれやすかった可能性もあり、この点を留保して見る必要があります。



ところで、年齢階級別にみると、特に、60～64歳の健康状態の悪さが目立つ結果となっています。生活保護開始後の入院率でこそ差が無いものの、通院率、持病保有率、主観的有訴率、救急搬送経験率、障害保有率は、軒並み65～69歳よりもむしろ状態が悪いという結果になっています。60～64歳の居宅保護理由に傷病が4分の3を占めていることが見事に反映されています。

健康指標の年齢別比較(%)



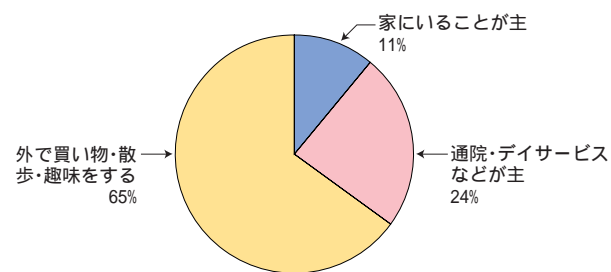
# 日常生活は？

## 外出について

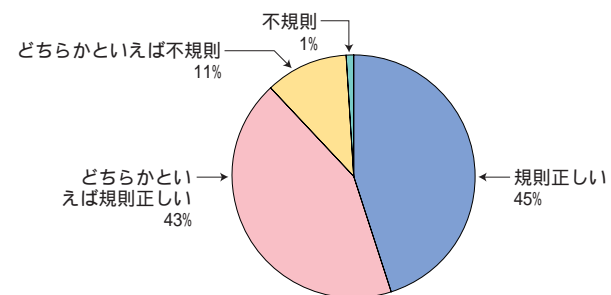
65%の人は、外で買い物をしたり、散歩や趣味などをしていますが、24%は通院やデイサービスなどの受療が中心となり、また11%の人がほとんど家にいると答えています。家で過ごすと答えた人の約4割が不安や気分がふさぐことがあると答えています。

毎日の生活は、多くの人が規則正しい(「どちらかといえば規則正しい」をあわせると88%)と答えています。12%の人は、生活がなんとなく不規則であると答えています。

毎日の過ごしかた



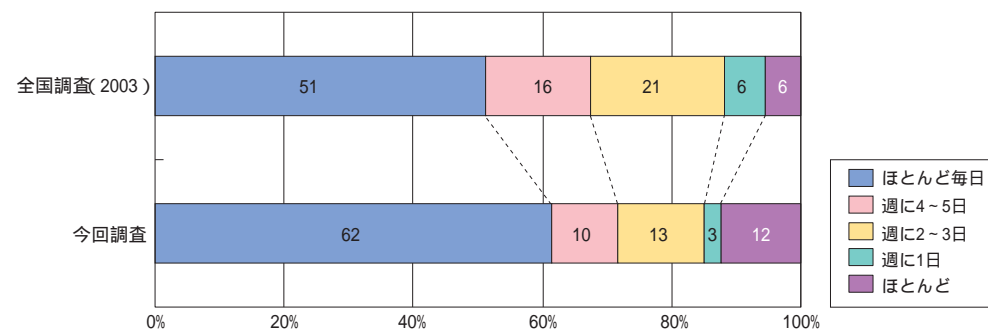
毎日の生活は規則正しいか？



外出の頻度は、「ほとんど毎日」が62%と最も多くなっていますが、一方でほとんどない(週に1日以下)と答えた人も12%います。これは、全国調査6%と比べて高い割合となっています。

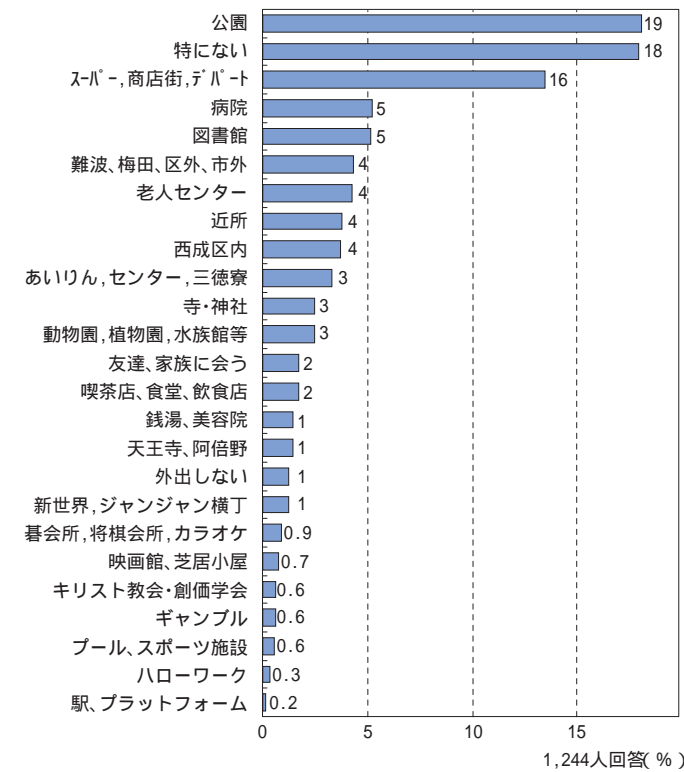
外出先については、公園が18%、そして買物14%がもっとも多くなっており、近所から区内、天王寺、難波、梅田といった地域への外出を集計すると14%となります。公共施設では、図書館、老人センター、あいりんセンター、教会等10%、寺社、動物園や喫茶店、囲碁会所、銭湯などの余暇施設10%などが、代表的な外出先になっているようです。たがいに重なっている外出先であり、こうした外出先を総計し通院を含めると、半数以上が目的や行き先をもった外出行動をしていることがわかります。

外出の頻度 (%)



## 趣味について

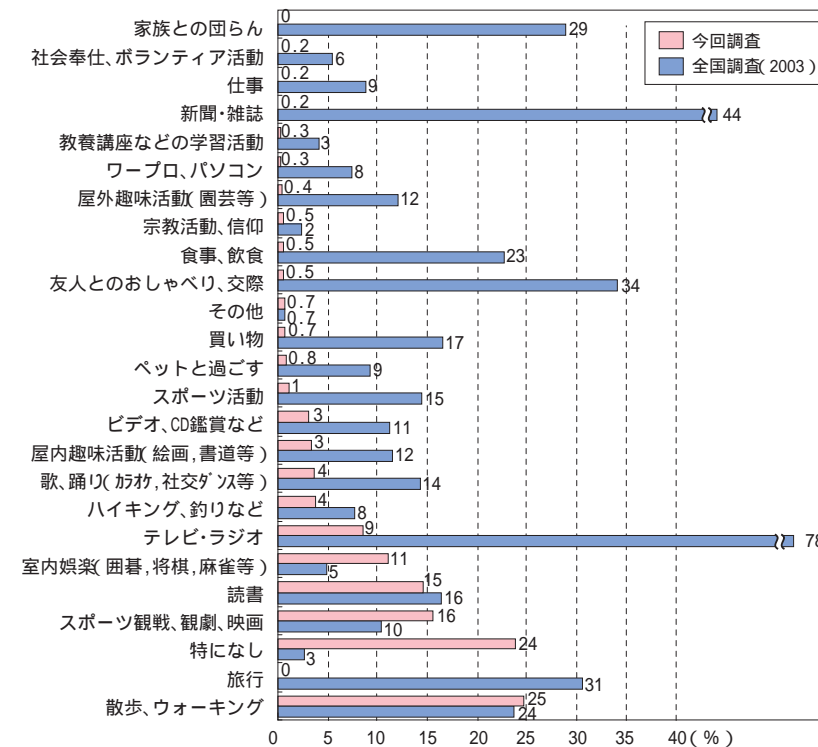
外出先 (%)



趣味の種類をみると、今回調査で最も多いのは、「散歩・ウォーキング・ジョギング」で24%、ついで「スポーツ観戦、観劇、映画など」16%、「読書」15%となっています。趣味がないと回答した人は、24%います。趣味の数は、2つ以上が23%、1つが57%、なしが23%となっています。散歩とテレビなどの組み合わせも多く見られます。

細かく趣味の内容を見ると、散歩が25%と一番多く、その次は趣味が特になしという人が24%と並んでいます。あとはスポーツ観戦や映画、読書、囲碁・将棋などの室内娯楽、テレビを見ることなどと続きます。全国調査と比べるとテレビを見ることを趣味とする割合が著しく低くなっています。スポーツ観戦などをテレビを通じて行っていることなどを考慮すると、パチンコ・競馬は、室内娯楽に分類しているため、全国調査より高い116%となっています。また趣味がない人の割合は、全国調査にくらべ、非常に高い割合となっていますが、ボランティア活動等の社会参加活動を含めた生きがい活動や趣味活動の横のつながりの活性化などが求められているといえます。

趣味の内容(小分類)と全国と比較 (%)



注)今回調査では、「旅行」は、「散歩・旅行」とまとめた項目で聞いています。

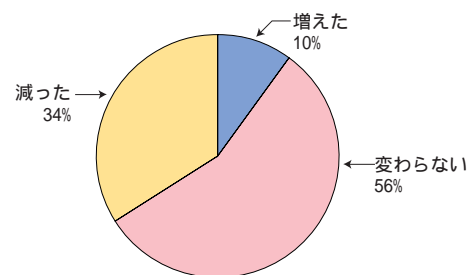
全国調査(2003年)「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」全国60歳以上高齢者2,860人が対象。

# 地域や人とのつながりは？

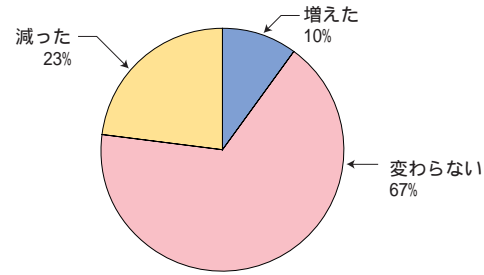
## 人とのつきあい

居宅保護以降、人との交わりや会話が減ったと答えた人は34%に達しています。楽しみごとが減ったという人も23%います。

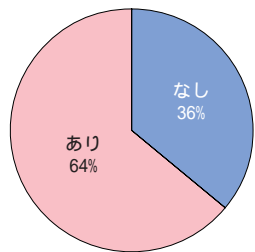
居宅保護後の変化:人との交わり・会話



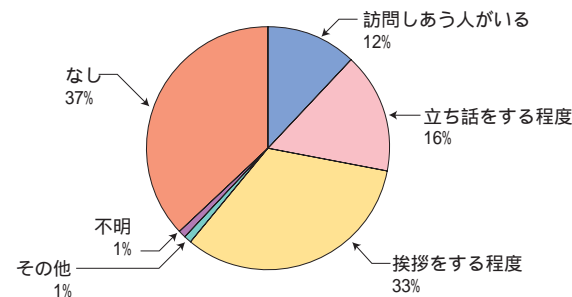
居宅保護後の変化:楽しみごと



近所づきあいについて



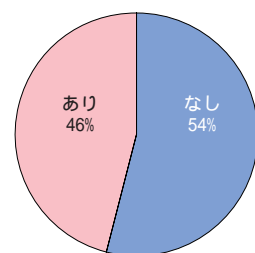
近所づきあいの程度



近所づきあいについては、「訪問しあう人がいる」12%、「立ち話をする程度」16%、「挨拶をする程度」33%、「近所づきあいが無い」人は37%となっています。なかでも野宿生活経験があって、あいりん地域居住経験がない人の半数は、近所づきあいが無いと答えています。

全国調査(2003年)では、「親しくつきあっている」51%、「挨拶をする程度」41%、「つきあいがほとんどなし」8%となっています。今回調査では、全国調査にくらべて、近所づきあいが無い人の割合が顕著に高くなっています。

相談相手について



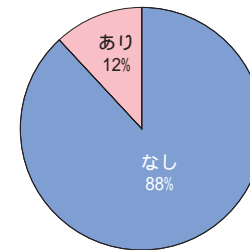
相談相手一覧

友人・知人	23%	管理人	3%	民生委員	1%
家族・親戚	14%	支援者・団体	2%	施設職員	1%
近所の人	3%	ケースワーカー	2%		

相談相手は、あると答えた人が46%であるのに対して、ないと答えた人の割合は54%と過半数を超えていることがわかりました。なかでも、野宿生活経験があり、あいりん地域居住経験がある人は、約7割弱の方が相談相手がいなくてこたえています。

相談相手の種類は、全体を母数にしますと、「友人・知人」23%、「家族・親戚」14%となっています。一方で、「ケースワーカー」や「民生委員」をあげた人は、それぞれ2%、1%にとどまりました。

グループ活動・社会活動への参加



参加活動一覧

宗教・教会活動	4%	町内会・老人活動	3%
ボランティア活動	3%	地域の祭・イベント	1%

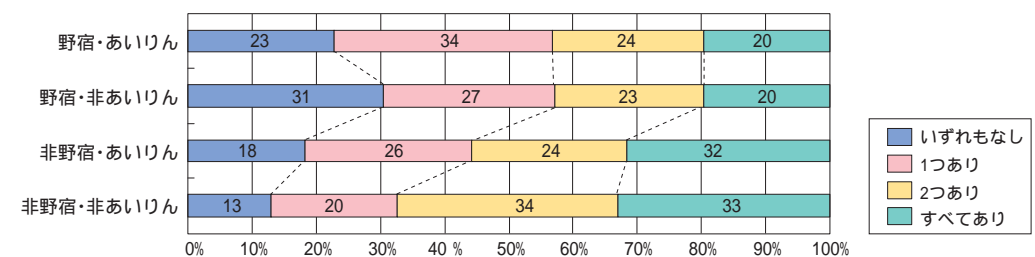
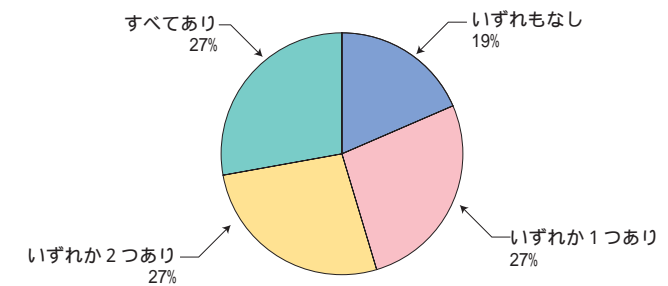
グループ活動や社会活動への参加については、あると答えた方が12%、なしと答えた方が88%とほとんどの人は社会活動に参加していないことがわかりました。活動に参加しない理由でもっとも多いのは、「興味がない」48%、ついで「健康や体力の面で不安がある」20%となっています。参加している活動をあげると、全体を母数にしますと、多い順に、「宗教・教会活動」4%、「社会福祉活動(ボランティア)」3%、「町内会・老人会活動」3%となっています。

## 人的ネットワーク

人的ネットワークを、近所づきあい、友人知人とのつきあい、相談相手の3項目に該当するポイント数で再集計すると、次のようになります。近所づきあい、友人、相談相手の3項目すべてに該当する人は、全体の27%。逆に0ポイントの人は、19%、約2割弱存在します。

これを野宿生活・あいりん居住経験とクロスすると、非野宿・非あいりん層では、いずれもなしは13%にとどまりますが、野宿・あいりん層は23%、野宿・非あいりん層は30%を越えており、野宿生活経験層における人的ネットワークの希薄さを読み取ることができます。

人的ネットワーク; 近隣関係、友人関係、相談相手(%)





## 就労意欲にかかわるさまざまな要因

就労意欲の有無に最長職の職種による明らかな違いはみられません。就労意欲の有無と外出頻度の関係を見てみると、就労意欲ありと答えたグループのほうが活発に外出する傾向にあります。とくに、60歳以上64歳以下の年齢階層をみると、就労意欲のあるグループは、毎日外出している割合が71%であるのに対し、就労意欲のないグループでは、51%にとどまっています。グループ活動、社会への参加は積極的に行われているとはいえない中、就労意欲のあるグループでの参加が多くなっています。そして就労意欲ありと答えたグループでは、数そのものは少ないですが、年齢階層の高いグループで、このような参加の度合いが高くなるという傾向がみられます。体調との関係では、60歳以上64歳以下で、体調が回復すれば仕事を再開したいという意欲を持っている人が多くなっていることが目につきます。

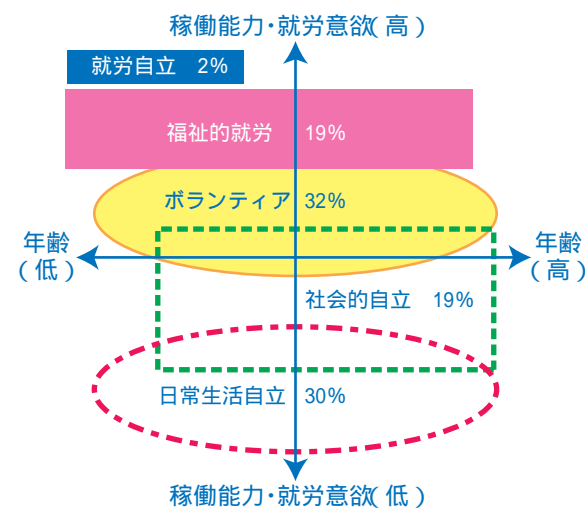
## さまざまな自立の可能性を推計

年齢と就労意欲の有無をベースに、日常生活、体調、働くための条件の3つの視点から整理すると、図のように5つのグループに類型化することができます。それでは、この5つのグループの特徴と求められる支援はどういったものなのでしょうか。

まず、**就労自立が可能なグループ**は、年齢的にも若く(60歳から64歳)、健康・体調の面でも問題のない人で、就労にあたっての条件にもあまりこだわりを持たない人たちです。こうした人たちは、2%とごくわずかですが、仕事を始めるまで、得た後の支援を充分に行えば、就労自立への可能性は低くはないと思われます。

次の**福祉的就労のグループ**は、60歳から74歳までの年齢階層で就労意欲の高い人たちです。体調健康面では重大な問題はなくとも、就労するにあたり体力や勤務時間の面でいくつかの条件をもっている場合や、年齢制限により就労がままならない人たちです。継続的に就労することは困難かもしれませんが、週に数回程度の断続的な労働ならば可能だと思われます。全体の19%ですが、こうしたニーズを充たすための公的就労などの創出も課題となってきます。

3番目の**ボランティアのグループ**は就労意欲の高低にかかわらず、何らかの活動に参加可能と思われる人たちです。全体の32%を占め、体調・健康などの問題とともに、年齢制限によって仕事に就けないなど、多様な背景をもっています。ボランティアといっても、建物や近所の清掃や、通院への付き添いから、シルバー人材センターやボランティアセンターなどを介した有償ボランティアなどまで、広範ですが、こうした活動は外部とのコミュニケーションの活性化や、地域貢献できるような活動へと結びつく可能性もあります。ボランティア活動への入り口をいかに用意するかが重要になってくるでしょう。



4番目の**社会的自立のグループ**は、年齢階層や体調の良し悪しにかかわらず就労意欲が低く、外出頻度の低い人たちで、全体の19%を占めます。自宅にこもりがち、外部との接触が極度に少なくなっているため、主体性や生きがいを持ち、社会や地域との接点を持つことのできる生活支援が求められます。就労やボランティアには程遠い状態だとしても、社会への接点を持つことを目標とした支援は、近年増加している生活保護受給者の引きこもりや孤独死を無くす上でも、効果的な方策と考えられます。

5番目の**日常生活自立のグループ**は、傷病、疾病の症状がおもわしくない人、高度の障害を持った人、また、アルコールやギャンブル依存などの問題をもった人など、専門的な支援や処置を必要とするグループで、30%ほどと推計されます。長期にわたって放置されたままになると、居宅での生活が不可能になり、野宿生活へスリップする可能性も大いに考えられます。このような人々には、居宅生活を維持するための日常生活の支援と、居宅が不可能になった場合の高齢者福祉施設や病院などの「出口」をいかに用意するかという、居宅保護以降のケースワークとアセスメントが重要になってきます。

類型	類型の特徴と支援の方向性	割合(重複ケースあり)
就労自立	年齢が相対的に若く、就労意欲の高いグループ。また、居宅保護開始からの日が浅く、体調が良好で傷病の程度も軽い。就労以降のアフターフォローが重要。	2%
福祉的就労	半福祉半就労で仕事をしながら収入を得て、不足する生活費・住居費を生活保護費から補助。加齢による体調の変化などに合わせて仕事量を調整。	19%
ボランティア	年齢的、体力的な問題で、就労まで至らないグループを対象。シルバー人材センターやボランティアセンター、地域活動のサークルなどを通じた有償ボランティアなどへの参加。外部とのコミュニケーションの活性化を促すだけでなく、地域的な貢献度も高い。	32%
社会的自立	居宅保護受給以降、自宅にこもりがちな生活をしており、就労意欲が低く、日常生活も活発ではないグループを対象に、社会的自立に結びつく支援を提供。年齢や体調を考慮しながら、地域活動やボランティアなどのプログラムを利用し、社会への再参加を促す。	19%
日常生活自立	傷病による入退院を繰り返す人や、障害のある人、また、アルコール、ギャンブルなどの問題で野宿生活にスリップする可能性のある人を対象に、日常生活における支援を提供。再野宿化の防止となる支援が求められる。	30%

居宅保護受給者の年齢や体調を考慮すると、就労による自立の現実的可能性は高いとはいえません。しかし、多くの居宅保護受給者が体調に合わせた軽作業を望み、自らのペースに合わせた働き方を希望していることを踏まえると、一般就労よりもむしろ福祉的就労、有償ボランティア等の多様な就労プログラムが数多く用意されることが望ましいと考えられます。こうした多様な就労プログラムの創出は、居宅保護受給者の地域社会への再参加を促すだけでなく、地域貢献度の高い取り組みになることが期待されます。

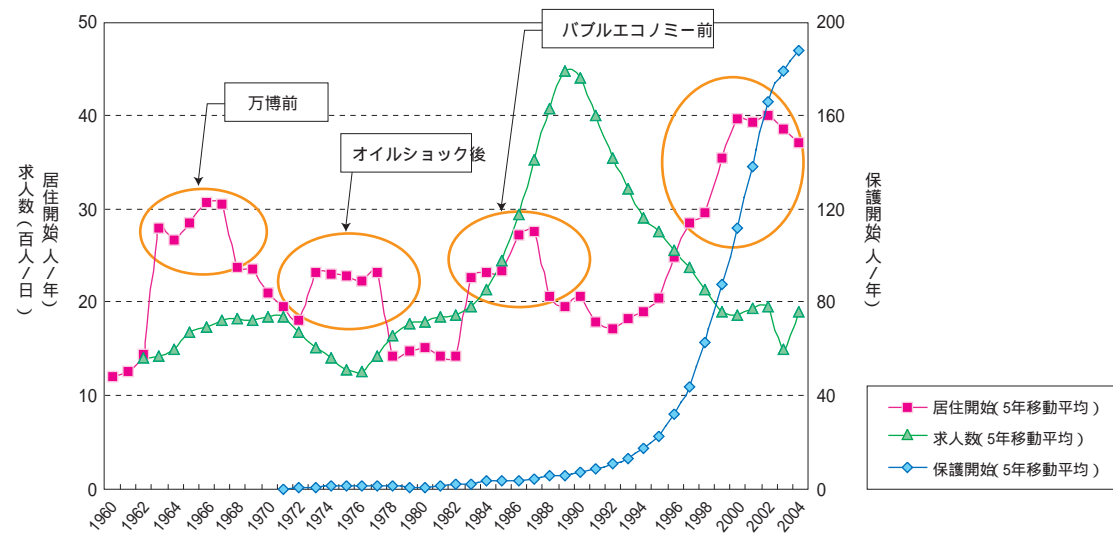
## 地域の声を検証する

西成区の被保護世帯員数は、全世帯数で西成区の約7.5倍の川崎市と並び、同約5.6倍の仙台市の2倍です。なぜ西成区に被保護世帯が多いのかについて、いくつかの地域の声が聞かれます。その中でも、「生活保護を受けるために西成区に転居してくる人が多い」、あるいは「市内で野宿生活している人が、生活保護を受けるために西成区に集まってくる」と推測する声があります。西成区の、すでに6~7人にひとりが生活保護を受給しているという状況からして、実際はどうか、隣人が相互に理解してゆくためにも確認する必要があります。

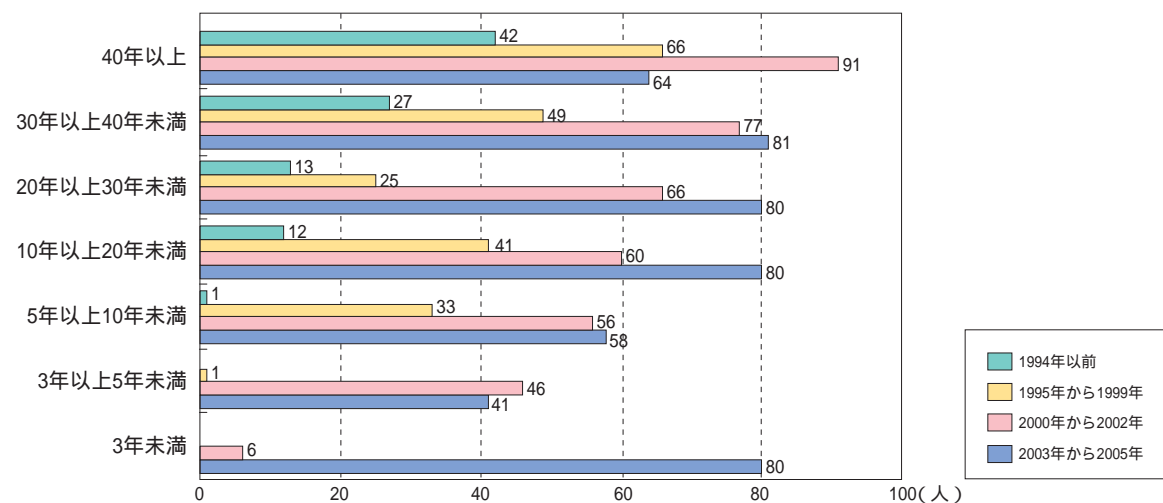
2005年の国勢調査では、2000年と比べると西成区では世帯数が増え、人員は減少しています。その中で萩之茶屋地区だけ、世帯数、人員とも増えています。これは西成区から家族世帯(3~4人世帯)が転出し、単身世帯が増えた結果と考えられます。萩之茶屋地区の増加は、これまで把握されにくかった簡宿宿泊者が、簡宿の共同住宅化・生活保護受給で把握されやすくなったことの反映と考えられます。

今回調査は、全居宅保護受給者の内の64%を占める60歳以上の受給高齢者を対象に、約1割に対して実施し、その回答をもとにまとめています。調査結果の中で、居住開始年とあいりん地域の求人数の推移、そして生活保護開始年との関係は、地域の推測の声を根拠となる表面的な現象と実態とのズレをかなりの部分、説明できると考えられます。グラフはそれらの数字の関係を、分かりやすく示すために3つの要素を一つにまとめて表示したものです。

居住開始(人/年)、保護開始(人/年)、あいりんセンター求人数(人/日)の推移



西成での生活期間(縦軸)と保護開始年(グラフ中%)



注目すべきことは、居宅保護を受けた人の西成区への来住に、40年前、30年前、20年前という3つの見事な山が見られることです。20年以上西成区あいりん地域を中心に住み働いた人が、高齢化と仕事の減少が相まって、近年一挙に居宅保護を受けるようになり(居住年保護年のグラフ参照)西成区のあいりん地域外で生活するようになったというひとつの大きな流れが確認できます。あいりん地域外での転居による生活保護世帯の急増は、それらの地域で元から生活している人々にとっては、どこから転居してきたのか、西成区外か大阪市外からかを知るすべがほとんど無かったので、「生活保護を受けるために西成区に転居してくる人が多い」との推測が出てくるのも、無理からぬ事であったといえます。実際は、西成区内での転居が多いことを示しています。

居住開始年のグラフに見られる近年の山は、西成区に居住しはじめた人が、生活保護を居住開始と間をおかずに受給した流れを示しています。グラフに見られる近年の受給者の急増の、もう一つの要因であると考えられます。「市内で野宿生活している人が、生活保護を受けるために西成区に集まってくる」との声を裏付けるものであるといえます。しかし、この要因はそう大きな比重を占めるものではありません。

ここ5年の西成区外からの転入による生活保護受給の状況

	居宅保護開始 2003年以降、 西成居住3年以内	うち大阪市外	居宅保護開始 2003年以降、 西成居住3~5年以内	うち大阪市外	居宅保護開始 2000~2002年、 西成居住3~5年以内	うち大阪市外	合計	うち大阪市外
非野宿・非あいりん	2.5%	1.5%	1.1%	0.6%	1.5%	1.0%	5.1%	3.1%
非野宿・あいりん	1.0%	0.6%	0.7%	0.6%	0.9%	0.5%	2.7%	1.8%
野宿・非あいりん	1.0%	0.5%	0.4%	0.2%	0.6%	0.3%	2.0%	1.0%
野宿・あいりん	1.0%	0.4%	1.1%	0.5%	0.6%	0.5%	2.8%	1.4%
全体	5.6%	3.1%	3.4%	2.0%	3.6%	2.2%	12.6%	7.3%
萩之茶屋・山王	2.7%	1.4%	1.3%	0.6%	2.0%	1.5%	6.0%	3.5%

上表から、数字的確認をおこなうと、激変が2000年から始まったとすると、ここ5年以内に初めて西成区に来て居宅保護にあがった人は13%となります。そして大阪市外から直接西成区に初めて来た人の割合は7%です。ここ3年以内でみると、初めて西成区に来た居宅保護の人が6%、そして大阪市外から西成区に来た人は3%となっています。近年、西成区に生活保護を受けに集まってくるという地域の声に対して、数値的にはその答えは13%、大阪市外という限定をかけるとその答えは7%となります。あいりん地域では、この値はそれぞれ6%と4%となります。あいりん経験も野宿生活経験もない人、あるいは野宿生活経験者が、割合的には多く見られ、そういう人のあいりん地域への居住が目立っているようです。

一方、野宿生活経験者が生活保護を受けに西成区にやってくるという地域の声に関しては、野宿・非あいりん層でその値を代替すると、2%であり、大阪市外からは1%となります。%値としては小さいですが、母数が多いことによって、野宿生活経験者が、西成区、とくにあいりん地域に集まってくるというイメージを生み出しているのかもしれない。

いずれにしても、長年、あいりん地域を中心に働き、生活していた人々が、生活保護受給を契機に、西成区内各地域に転居した事実は本調査で明らかになりました。仕事の大きな減少が無くても、今日の現象は起きたといわざるを得ません。仕事の減少期と高齢化の時期がたまたま一致したために、野宿生活の要因が加わっているにすぎないともいえます。どのような経緯であるにしても、西成区の区民として存在していることは確かであり、被生活保護世帯が住民の中でも大きな割合を占めている事は動かしがたい事実です。区民としての再包摂、地域活動への参加促進が取り組まれる必要があります。